

メインバンクシステムに関する一考察

三上 季彦

日本大学大学院総合社会情報研究科

A Study of Japanese Main Bank system

MIKAMI Suehiko

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

After the end of World War II, Japanese economy continued to grow phenomenally for a long period of time. This is largely due to a system, called the main bank system, under which business corporations and their main banks are closely and effectively connected. While the system works well, everything goes well. However, when the bubble economy of the 1980s burst, the Japanese economy plunged into a slump which lasted for some ten years – a period usually called “a lost decade.” The system stopped working properly. This malfunction reflects an inadequate monitoring of corporate management and an insufficient risk control of financing.

This essay attempts to define the main bank system in a new and broad perspective and consider the relationships between business corporations and their main banks.

キーワード： メインバンクシステム、主力取引銀行、系列融資、主力銀行

はじめに

今日の日本経済は、1990年バブル崩壊以来、平成の大不況に苦しんできた。その根本原因は、バブル崩壊によって、金融機関が大量の不良債権を抱え、かつその処理を先延ばしして、迅速に金融システムの再構築をしなかったことに起因する。特に金融機関のなかでも中心的な役割を果たしてきた銀行が、戦後の経済復興を成し遂げた金融慣行であるメインバンクシステムというしがらみを断ち切れないで、現在に至ったことによる。

一方アメリカでは、1980年代に発生した不良債権問題を迅速に処理し、さらに1990年代初期までに金融改革を成し遂げ、アメリカ経済は完全に復活し経済的繁栄をもたらした。この復活の手法は、政府の銀行再生のための確たる復活計画の作成、公的資金の迅速なる投入と強力なる行政指導等により、一

気呵成に改革したことによる。また、わが国でも、1998年8月に、旧長期信用銀行は破綻したが、その後新生銀行として再出発し、以来一時国有化や、公的資金の投入、外資系のリップルウッドへの売却、瑕疵担保条項の行使等の諸問題があったが、わずか5年余で破綻処理が完了し、株式上場までこぎつけている。メインバンク融資先の一部を一時的に法的整理へと追い込んだ事実はあったが、銀行本体は立直ることができた。

このように銀行の不良債権処理を行い、再生した手本は、アメリカの場合等たくさんの事例が存在する。わが国の多くの銀行も、これらの事例を参考として見習う必要がある。しかし、2001年10月に発生した米国巨大企業エンロンの不正会計が発覚して以来、米国資本市場に広がる不信は、会計制度、企業統治、株価優先の資本主義制度等今までの銀行・証券会社にまで多くの影響を及ぼしている。したがって市場中心の金融システムにも見直す必要

に迫られている。

昨今わが国は、銀行を中心とした間接金融システムから、市場を中心とした直接金融システムへと重心を移行しようとしている。メインバンクシステムという原点に立ち戻って、もう一度金融問題を考える必要がある。

メインバンクシステムについては、その用語について、日常無意識のうちに使用され、理論的な裏付けの説明もないまま、使用されてきた。メインバンクシステムに関するこれまでの各論者の研究を基礎として、メインバンクシステムの定義を明確化する。

メインバンクシステムを考えると、その発展してきた背景を見直す必要がある。戦後高度成長時代から第一次石油ショックの1970年代半ばまで、飛躍的な発展を遂げたが、このような経済的発展には、日本の金融面での特徴のひとつであるメインバンクシステムが大きな影響を及ぼしていることは確かである。メインバンクシステムは、銀行と企業間における商慣習であり、日本独自の金融慣行として発達してきたものである。

また銀行と企業の関係については、高度成長期、バブル形成時期、グローバル化時代等の時代背景によって、その内容が変化してきている。特に高度成長期は、企業集団とも密接な関係を持ち、株式相互持合いまで展開して強固なグループを形成してきた。なかでも財閥系大銀行と企業集団である大企業群とが子会社まで含めてグループを形成・維持してきたことが、経済発展に大きく寄与した。

また一方、戦後一貫して旧大蔵省は、「護送船団方式」といわれる指導のもとに銀行行政を行ってきたことも見逃せない。すなわち、経済発展を最優先し、一律な金利政策、一律な営業時間帯、店舗新設の指導等の横並びの行政指導により、競争を極力制限し、すべての銀行が倒産しないように保護をしてきた。

さらに、銀行の経済産業界における立場は、産業界の頂点に位置し、銀行からの資金供給が、産業界の血液となって循環して経済発展を促してきた。また、銀行の融資を介して、メインバンクシステムを維持することにより、相手企業に関する情報生産を

行い、経済発展に寄与し、効率を高めたことも否定できない。

1970年代半ばになると、主要な融資先企業の多くは、債権自由化の恩恵を受け、資金調達先を多様化し、金融市場より資金コストの安い株式・社債等の直接金融方式により、資金調達をするようになっていった。いわゆる「銀行離れ」の始まりで、そのため銀行は新たな融資先を開拓する必要に迫られた。銀行離れの加速は、銀行融資依存型のノンバンク・不動産業者・建設会社などの「バブル主役」の融資へと傾注せざるを得なかった。そのように銀行・企業ともは、「バブル債権の山」を築き、バブル崩壊へと突進していったのである。その後、多くの企業や銀行は、土地や株式等資産価値の下落により、大量の不良債権を抱えて、倒産に至る企業も発生した。

この不良債権の影響は、銀行経営に大きな影を落とし、バブル崩壊後、過去に経験したことのない大不況に見舞われたのである。その不況原因は、土地や株式の下落による資産の毀損が遠因であって、企業はバランスシートの資産の部が急激に縮小し、借入金などの負債の最小化を目指して活動せざるをえなかったのである。すべての企業が一斉に負債最小化の方向に行動した結果、景気が更に悪化してデフレスパイラルに陥ってしまったのである。銀行は、企業からの返済資金と家計からの貯蓄分が加算され滞留してしまい、資金が回転せず総需要が失われ、経済が縮んでいったのである。すなわち経営成績の良い企業は、資金を借りてくれないばかりでなく、資金返済を優先し、かつ株式相互持合の紐帯も緩みはじめて、メインバンクシステムの翳りが始まったのである。このような債務返済は、バブル形成時期以前から、財務的に余裕のある一部の企業から少しずつ、債務の最小化を目指していたのである。

更に悪いことには、バブル崩壊後も、官庁・各企業・家計等の経済主体は、バブルと認識をせず、通常の景気循環論の定型パターンであると思い、次の景気対策さえ行われれば、景気は回復するものと認識していたのである。

しかしその後、官庁・各企業等の経済主体は、種々の景気浮上対策を施行するも、また対症療法を施し

ても時期を失して何らの効を奏せず、「失われた10年」を経過し、現在に至っているのである。かつ日銀の資金供給量は、かつてないほど豊富なのに、銀行から企業への融資は中小企業に対しては、貸し剥がし貸し渋り、財務成績のよい企業からは債務返済で、資金循環が行われず、日本の経済そのものが、機能マヒの状態に陥っているのである。バブル崩壊当初から積極的に財政政策を打った場合に比べ常に非効率的に作用したのである。

さらにバブル形成期以来、メインバンクの企業に対する監視機能すなわち「モニタリング」機能が発揮せず、融資も無審査で無制限におこなっていた形跡がある。バブル崩壊後も同様「モニタリング」機能が有効に作用せず、不良債権処理をさらに悪化させてしまったのである。

さらに、銀行自体も、銀行のコーポレート・ガバナンスが正常に働かず、メインバンクシステムの危機に遭遇していることは確かである。メインバンクをめぐる環境の変化は、このような厳しい背景にあり、銀行と企業との関係は、改善の必要性があるのが実情である。

第1節 メインバンクシステムの定義

はじめにメインバンクという言葉は、もともと「主たる取引銀行」、「主力銀行」を意味する業界用語として用いられてきた和製英語であり、かつ英語としても広く用いられている¹⁾。メインバンクという言葉が使われ始めてきた時期は定かでないが、1980年代後半以降にブームによってメインバンクに対する関心が高まったことによる。それ以前は「主力銀行」「主たる取引銀行」「系列」「系列融資」「企業集団」などという言葉が用いられていた²⁾。また1979年の『大月経済学辞典』に「主力銀行」の言葉はあるが、メインバンクの言葉はまだ掲載されていない。他の経済辞典や金融辞典に「メインバンク」の言葉が掲載されるようになったのは1990年代初めである。

また「メインバンク関係」という言葉は、銀行と企業との間における金融・情報・経営における多元的な関係とするのが妥当である。さらに「メインバ

ンク制」と「メインバンクシステム」は同義として、以下に詳述する。

メインバンクシステムの定義について、大きく2つの時期に分けて、列挙してみることにする。第一は、高度成長時代から1970年代半ば（第一次石油ショック直後）までとし、主として「系列融資」、「主力銀行」、「主たる取引銀行」、「企業集団」などの言葉が用いられた。第二はそれ以降とする。2回の石油ショックを境に、円高と原料高のダブルパンチにより、輸出競争力が急速に減退、高度成長の拡大路線から極端な縮小路線を歩むことになった。この頃から大企業は、市場より競って金利の安い資金を調達するようになってきた。

1) 第一の高度成長時代までのメインバンク論

1. メインバンクの原型は、第二次世界大戦中の1944年に軍需会社を指定し、軍需融資指定金融機関制度を設け、旧大蔵省は一会社一金融機関を指定し、その会社の必要資金は指定された金融機関が責任をもってすべて面倒をみるという制度を発足することによって確立した³⁾。専ら臨戦体制の落とし子ともいふべきものである。一方鈴木健氏は1930年代日本資本主義の独占段階への移行期、戦争経済体制の急速確立の要請もあり、大企業金融における都市銀行の共同融資が制度的に確立するがそれがメインバンク関係の起源としている⁴⁾。

2. 戦後は、財閥系銀行が解体されたが、その後1950年代前半に復活し、現行の金融制度が確立された。同時に銀行・証券分離で、金融機関を通じて間接金融方式に重点がおかれ、高度成長の過程で企業集団としての輪郭を明瞭にしていた。基幹産業優先の金融システムであり、常に銀行はオーバーローン、企業はオーバーボローイングの資金不足の時代であった。したがって銀行と企業は系列融資が一層増加し、銀行の優良取引先獲得が熾烈化した。同時に企業支配権の確立のためグループ内での株式相互持合いを組織して、企業集団を形成していったのである。当時はメインバンク

を「系列融資」という名称で呼んでいた。この系列融資について問題提起したのが、宮崎義一氏で、その金融系列を「系列ワンセット投資論」と呼んだ^{vi}。この特徴は、高度成長と系列 (= 企業集団) の関係を分析の対象とし、事実上経済主体と位置づけられる系列によって高度成長を説明した。

この宮崎氏の説に対して議論が噴出し、奥村宏氏、鷲尾透氏などが批判を加えている。

なお、宮崎氏の説は、高度成長時代に最も注目を集める企業集団という大企業の系列融資に焦点を当てているが、企業集団に属さない中小企業と銀行の関係には論及していない。

また、高度成長時代の企業金融については、大企業集団と大銀行群を中心にした視点によって論じていて「系列融資」とか「協調融資」、「企業支配」等が強調されている。そのため、企業と銀行の一般的な結合関係を表しておらず、産業部門に独占的な地位を占める企業群と、銀行部門の関係が強調され、系列融資と株式相互持合いに重点がおかれている。

「主取引銀行」や「主力銀行」という言葉も現在のメインバンクに相当し大企業の資金動員機構の要に位置し、協調融資団を組織する銀行にほかならない。

2) 第二の高度成長時代以降のメインバンク論

1. メインバンク第一の定義は、堀内昭義・福田慎一『金融研究 6 巻 3 号 1987』の「日本のメインバンクはどのような役割をはたしたか」によれば、融資系列という概念を取り入れている^{vi}。この説は、バブル形成時期の説であり、メインバンクという言葉がブームになった直後のものである。

原則とし、銀行が特定の借手企業へ供給する融資額の大きさに着目するものであり、ある企業に対し、特定の銀行が3年間(またはそれ以上)連続して最大の融資額を供給している場合、その企業は当該銀行の「融資系列」とみなし、その銀行をメインバンクと称している。ただし同書は、東証一部上場の有力企業を対象としている。しかし、日本の有力大手企

業は、メインバンク以外の銀行・金融機関からも、資金を借入れている。その場合メインバンクの借入は全体の30~40%程度であって、メインバンクの競争相手からも融資を仰いでいることを明らかにしている。

同誌によれば、銀行と顧客である有力企業が「メインバンク関係」を通じて実際に危険(リスク)を分担しあったか否かを考察する必要があり次の3つの視点からみている。

第一の視点：危険負担という契機がどの程度重要かということである。

第二の視点：借手企業の金融費用と経営業績、そしてメインバンク関係により直接的に着目するものである。

第三の視点：メインバンクからの借入れる資金額の変動に焦点を合わせている。個別企業の営業収益とそのメインバンクの借入残高の間には前者が減少(増加)すれば、後者は増加(減少)するという因果関係があると仮説を立て検討している。

この定義によれば「融資系列」に着目し、系列企業向けの貸出比率に重点をおいて、3年連続(またはそれ以上)の最大融資額を供給している点に特色がある。リスク分担について論及しているもの、融資というファクターのみの融資側一面に着目する単眼的な見方である。やはり視点を変えてでも、株式持合い、役員派遣等についても取上げるべきである。

2. メインバンク第二の定義は、コアバンク制(主力銀行群)である。佐々木一成『経済経営研究 1992 年 12 巻 4 号』「メインバンクの実証分析」に述べられている^{vii}。

当該企業の融資第五順位までのなかで、

大株主(上位10位以内)

役員派遣

社債受託

のうち少なくとも一条件を満たす銀行としている。「銀行と企業との繋がりに着目して、融資第一位行以外の銀行もメインバンクの一員として認識し、より実態に則した分析をする」ためにこのカテゴリーが必要であるとしている。

単一銀行とメインバンク関係をもつより、複数の銀行とコアバンク関係にあるのが一般的であるとしている。すなわち融資条件が1位でなくなった場合でも、融資条件が1位以外の銀行もメインバンクの一員と認識している。また、融資をベースとするものの、他の条件で多面的にメインバンク関係を維持しているところに特異点がある。

この説はメインバンクシステムの修正版とも言うべきものである。シンジケート融資団を意図しているものであるが、従来の融資順位第一位のみをメインバンクとしていた考えに軌道修正したものである。銀行は、リスク分散のため1企業に必要な資金の満額を融資する筈がなく、メインバンクの融資額より、メインバンク以外の融資合計の方がはるかに多い額である。従ってメインバンクが融資銀行の核となるが、融資一位以外の銀行まで、メインバンクに含めるのは難点がある。

3. 第三の定義は池尾和人『現代の銀行1993年』によれば下記の通りである。下記のような固定化された事実に基づく特徴付けを満たすような銀行と企業との関係のことをメインバンクシステム(メインバンク制)と呼んでいる。また、メインバンクシステムとは、暗黙の契約に基づくといえるに過ぎない非公式な関係であり、そうした関係が存在することの明示的な証明書(契約書)のようなものがあるわけではない^{viii}。特徴付けを満たすような銀行と企業との関係をメインバンク制と呼んで、次の5つの条件が挙げられる。

企業と長期的・総合的な取引関係を維持している銀行である。

その企業に対する最大の融資シェアをもつものである。

重要な貸手であると同時に、その企業の主たる株主でもある。

資本関係以外にも役員を派遣するなど、企業と人的結合関係を持つことも多い。

企業が経営困難に陥ったときには、企業再組織化(再建・救済・解散)のイニシアティブをとる。

(3-1) 第一の特徴である総合的取引関係について、メインバンクは、取引企業に対して、貸出取引だけでなく、預金・為替業務をはじめとして、ほぼすべての銀行サービスの部面で取引があるということである。更に社債を発行しているときは、メインバンクは、受託銀行となるのが通例である。

(3-2) 第二の特徴である最大の融資残高を持つ銀行は、それ自身が強い利害関係をもっている金融機関である。また当該企業に対する融資シェア第一の銀行でなければ、代表的な監視者としての役割を果たす資格がないということになる。高度成長時代はそれらをコストと考えていたが、最近は財務上の自由度を確保しようという動きが企業側にみられるようになってきた。これは、メインバンクシステムの今後のあり方に影響し、銀行と企業との取引もドライになってきたことを表している。

(3-3) 第三の特徴は、債権者であると同時に株主であることによって、メインバンクは、資金提供者内部の利害対立からは、独立した立場につくことができる。日本の企業金融において、企業にとっては、メインバンクを中心とした安定株主であることにより、第三者による経営支配を防止できることになる。

(3-4) 第四の特徴は、企業への役員派遣は、メインバンクが自行の管理者を取引先企業の取締役または監査役に就任させる場合が少なくない。メインバンクの監視能力と企業行動に対する制約能力を高めるものである。

(3-5) 第五の特徴である企業の経営困難に陥ったときには、企業再組織化のイニシアティブをとる必要があり、3つの方法がある。再建させる方法、救済する方法、解散させる方法で、どの手法を採用するかは、融資順位2位以下の銀行とも打合せの必要があるがイニシアティブをとるのはメインバンクである。メインバンクに期待されていることは、できるだけ少ない費用で企業の危機を処理し、できる

だけ多くの企業価値の保全を図ることである。メインバンクは「最後の拠り所」となるものであり、企業の直面するビジネス・リスクに対する保険を提供する働きという見方は、依然として有力である。

また、融資銀行の代表として監視者としての役割を果たしているのがメインバンクである。監視者としての活動は、情報生産的な活動であり、継続的な取引を行う必要がある。

同様な定型化された事実に基づく主張をしている論者として、鹿野嘉昭『日本の銀行と金融組織 1994』^{ix}、山中宏『メインバンク制の変容 2002』^x、首藤恵『日本の企業金融 1996』^{xi}、藪下史郎『現代日本の金融分析(メインバンクと情報の理論)1992年』がある^{xii}。鹿野嘉昭氏は、ある一定の条件の下で成立する銀行と企業の相互に契約を化体した制度的慣行ないし仕組みであるとしている。山中宏は、企業経営悪化した場合に、その支援救済にメインバンクが主導的役割を果たす点が、大きな特徴であるとしている。最近では株式保有の低下、不良債権の巨額化により、銀行自体の経営体力の低下し、メインバンクをめぐる環境が変化しているとしている。首藤恵氏および藪下史郎氏は、定型化された事実を6つに分類している。総合的取引の中の第1項目より取り出し、新たに6番目に企業との長期的な取引を列挙しているのが特徴である。

この定義は、～ までの項目について、網羅的に列挙したところに特色があり、それらの項目の比重は同等と考えられる。説としてはオーソドックスで判り易い反面、通念通りのメインバンクシステムとして述べているだけである。したがってその時点までの各論者の意見の最大公約数をとったものである。

4．メインバンク第四の定義は、岡崎哲二『現代日本経済システムの源流 1993年』によれば、

岡崎哲二「現代日本の経済システムとその歴史的源流」^{xiii}のなかで、メインバンクシステムとは、企業の経営状態に対する審査責任を負うことで、その企業に融資している他の金融機関の審査費用を節約

するシステムであるとしている。メインバンクシステムは、個別企業への貸付リスクを複数の銀行で分担でき、しかも妥当な審査活動を社会的に低いコストで行うことを可能にするものであるとしている。

また同書の奥野正寛「現代日本の経済システム、その構造と変革の可能性」のなかで、メインバンクシステムとは、個々の企業の経営状態をメインバンクが代表して審査(モニター)することで、その企業に貸付を行っている他の銀行の審査費用を節約するシステムとしている。メインバンクが審査を怠ればその企業の経営状態が悪化する可能性があり、その場合メインバンクが企業の救済にあたって他の銀行より大きなコストを負担しなければならないとしている。

どちらの説もメインバンクが審査(モニター)という切り口で貸付のリスクを捉えているところが他の説と異なる点である。これら説は、銀行と企業のモニタリングに重点をおいたもので、視点に関し一面的すぎる難点がある。

5．メインバンク第五の定義は、貝塚啓明『変革期の金融システム 1994年』によれば、貸出だけでなく、銀行取引のいずれにおいても最大のシェアを誇る銀行のことであり、預金、為替等の取引も含めた点にも留意する必要があるとしている。すべての銀行取引において最大のシェアを誇る銀行がメインバンクであり、貸出順位一位はその一つの側面に過ぎないとしている。

メインバンク関係を議論するに際しては、そうした特定の銀行への取引集中および融資シェアを基準とする各種銀行取引の配分がなぜ長期的かつ固定的に生ずるのかという観点から検討することが求められるといえるとしている。すべて銀行取引が特定の銀行に長期的かつ固定的に集中すること自体、銀行および企業の双方からみて互いに最適な方策であることを示唆するからであるとしている^{xiv}。

メインバンク関係とは、ある一定の条件下で成立する銀行と企業との間の相互に最適な契約を化体した仕組みであり、貸出し順位一位などメインバンク関係に関する定型化された事実は、そうした最適契

約に基づく取引の結果として観察される事象であるとしている。契約は明文化されておらず、互いに相手方の利益最大化につながるよう行動する。内部的な協調関係を維持するという両者の暗黙の合意の上に成り立っている。銀行、借入企業双方がどのような行動をとるべきかを事細かく定めていない。「メインバンク契約」が銀行、借入企業のいずれかより一方的に破棄されることもありうる。メインバンク関係を、銀行と企業との最適契約として捉えている。

この説は、「定型化された事実に基づいて特徴づけ」する説の最大の融資の項目に、の預金・為替等の取引を含めた項目を加えた説に該当し、他の3つの項目は論及していないのが難点である。

6. メインバンク第六の定義は、銀行と企業集団との関係に重点をおく方法である^{xv}。鈴木 健の『メインバンクと企業集団 1998年』によれば、

メインバンクを企業集団という境界によって画される「集団」内部の企業と銀行に特有の関係として捉える前に、まず大企業と大銀行の金融的結合一般としてメインバンクを捉え、この金融的結合の基礎の上で歴史的な関係の再編として形成される企業集団の輪郭をつかまえるのが正しい認識の順序であるとしている。

たとえばメインバンク関係の客観的基礎として、特定の産業部門に支配的な位置を占める大企業群と大銀行との関係のなかで捉えなければならないとしている。さらに系列融資や協調融資の場合、大銀行群は大企業群に対してシンジケートを形成して、協調融資を行いながらその中の特定企業に対して、系列融資を保持する。企業側は、特定の銀行へ相対的に高い借入れ依存度を保持しながら、同時に有力都市銀行にも依存するという関係である。

たとえば旧三菱銀行と三菱重工を考える場合、旧三菱銀行を含む都市銀行群と三菱重工を含む大企業群との金融的結合関係が把握され、その上で個別関係が設立するとしている。

この説は、高度成長時代の企業金融について論じたもので、財閥系銀行と企業集団に係わるメインバンク論はこのほかにも多数存在する。同時代の経済

主体である「企業集団」を基礎としているが、当時銀行はオーバーローン、企業はオーバーボローイングの状態にあり、資金不足から協調融資を行う必要があったことは認めるが、やはり銀行群対企業群ではなく、個々の銀行と企業間の融資関係を重視すべきである。

7. メインバンクシステムの第七の定義は、企業の財務内容のファクターに比重を持たせたマトリック的な方法である。

青木昌彦並びにヒュー・パトリックの『日本のメインバンクシステム』によれば、銀行と企業の関係と企業の財務状況にファクターに比重を持たせたマトリックス的な方法である^{xvi}。

企業とメインバンクの関係の五つの重要な類型項目を指摘することによって、メインバンク関係を定義づける包括的な方法を導入している。メインバンク関係は、企業の財政状態と、その時点における企業のライフサイクル上の段階によって、重要さや強さが変わってくるであろうとしている。

		企業の財務状況			
		優	良	普通	不良
メインバンク関係の類型	銀行の融資()			・	
	証券発行関連業務()		・		
	株式持合い()	・	・	・	・
	決済勘定の保有()	・	・	・	・
	経営情報や資金の提供()			・	

- ・ この役割が果たされることを意味する。
- ・ この役割が強く果たされることを意味する
- ・ この役割が弱く果たされることを意味する

同書によれば、類型の項目は、下記ようになる。

(7-1) 銀行融資()

非金融法人業にとり、銀行融資は現在に至るまで外部資金の重要な調達源泉である。1990年代初めに

は、公的金融機関からの借入れを含めて借入依存度は、70%を超える水準に達したとしている。借入資金は依然として日本の企業金融の中核をなしていることがわかる。

企業が資金の借入を行う場合、通常メインバンクは民間金融機関としては最大の資金負担を行う。メインバンクは自行と他の貸手の利益のため、取引先企業に対して周到なモニタリングを行い、これに伴いモニタリング・コストの重複負担が回避されている。

(7-2) 債権発行関連業務()

メインバンクは内外市場における取引先企業の起債に重要な役割を演じている。国内市場における起債の場合には、メインバンクは社債権者のため法制上の受託銀行として機能するとしている。メインバンクは社債の受託銀行に就任することによる十分なフィーが得られ、かつ取引企業が国内市場や海外で発行する社債のかなりの部分の買取りを行っている。メインバンクは1980年代初め以降、着実に増加しつつある企業の海外起債（普通社債、CB、ワラント債）においても重要な役割を果たしているとしている。

(7-3) 株式持合い()

銀行は、法制上の上限である、企業の発行株式総数の5%近くの株式を保有している場合が多い。メインバンクとしての地位を放棄するのではない限り、メインバンクが市場で取引先の株式を売却することはほとんどない。銀行による株式保有が、5%に制限されているとはいえ、メインバンクは必要とあれば、系列の信託銀行、保険会社、商社や他の関連会社の保有株式を動員して協調して議決権を行使できる体制になっているといわれている。

(7-4) 支払決済勘定()

企業はキャッシュフローの受払いの管理、特に企業間における資金決済の主要手段である小切手や約束手形の決済のため、銀行に無利息の決済勘定を開設する。サプライヤーに約束手形を振り出す場合、

通常手形の決済銀行としてメインバンクを指定する。企業はキャッシュフローに係わる取引をメインバンクにおける決済勘定に集中する傾向がある。これらの決済勘定における毎日の資金の収支明細をコンピューターで注意深く観察することによって、メインバンクは取引先企業の財政状況の変化をフォローすることができる。メインバンクであることの主要なメリットのひとつであるとされている。

(7-5) 情報サービスと経営資源の提供()

メインバンクは取引企業に対して、情報とインベストバンク的なサービスを提供する。この種のサービスとしては、企業の事業資産や不動産の取得と処分、取引先の紹介、更に必要な場合にはそのための資金手当てが含まれる。またメインバンクが自行の管理者を取引先企業の取締役または監査役に就任させあるいは中堅の職員を常勤の管理者として派遣しているケースも少なくない。

日本の企業のコーポレート・ガバナンスの特徴点のひとつは、取締役会が現職の役員を主体に構成されており、例外的な事態を除けば、最高経営執行陣に対する下部組織として機能している点に求められる。

緊密な経営陣の関係()は、しばしば長期の信用供与の関係を伴う()。メインバンクから取引先の経営陣として現役の銀行員が派遣されることは企業とメインバンクの間の絆を強くするのに役に立ち、経営陣となる人材が不足している場合には経営のノウハウを移転するのに等しい効果がある。また銀行側において、外部に派遣する経営者を審査し選抜することは、銀行の終身雇用者にとって強い動機づけの効果がある。この意味では、銀行の人事担当の役職者が内部的に強い権力を有し、都市銀行のトップ役員になる人物は、そのキャリアにおいて人事担当を経験するのが一般的であることに注目する必要がある。

この比重を持たせる考えは、青木昌彦『経済システムの比較制度分析』のなかにも論じられており、メインバンクシステムに関する5つの側面によって銀行と企業の絆の強弱があることを論じている^{xvii}。

この青木昌彦・ヒュー・パトリック説は、類型項目につき企業の財政状態の良否によって、企業と銀行の結び付きに、強弱が表れてくるだろうとして分析しているところに特質がある。企業集団の各企業と大銀行の結び付きも体系化して定義しているところは他と着眼点が違う。第三の定義の定型化された事実と比較すると債権発行関連業務()が含まれている代わりに、本定義では経営困難に陥った場合の項目が、含まれていない。

このマトリックス的な各項目に比重を持たせ定義は、銀行と企業の間には、企業の経営方針によって種々のケースがあり、一概に類型化することは難しいので、比重をもたせることは妥当な線である。例えば財務内容が悪い企業は、格付けにより証券発行関連業務は、当然対象にならず、マトリックスの俎上の対象外となる。

メインバンクシステムの定義に関しては、その時代の経済社会環境により、その捉え方が異なってくる。高度成長時代のメインバンクは、「企業集団」が主体となって日本経済を牽引し、銀行と企業の間には「系列融資」が行われ経済発展へ寄与した。また、1980年代は大企業が自ら債権発行を行い「銀行離れ」を促進させた。1990年バブル崩壊後は、かえってメインバンクシステムが平成不況の元凶である如くいわれ、銀行、企業とも企業統治が効果的に行なわれなかったし、銀行の企業に対するモニタリングがほとんど行われていなかったことで非難されている。

第2節 メインバンクシステムに関する国際比較

メインバンクシステムを考える場合、わが国の金融システムの源流がどこにあるかを調べる必要がある。金融システムの源流は、大きく分けて2つに大別される^{xviii}。

それは、アングロ・アメリカン型とドイツ・ライン型である。いずれのシステムを採用しても、採用している国は、それぞれの国のポリシーを貫徹して

おり、金融システム全体としては、整合性がとれている。

また、わが国の金融システムの健全化は、なお十分とはいえず、この金融システムをどのように本格的に立直してゆくか、与えられた最大の課題である。解決のためには海外の金融制度の流れと過去に金融システムが、システムテック・リスクに陥った場合の回復手法などを参考にすべきである。過去の金融危機の立直り事例により、いかに金融システムの動揺からの立直り、活性化を図ってきたかについて学ぶべき必要がある。

1. アングロ・アメリカン型

アメリカにおいては、1929年の世界恐慌勃発を鑑み、グラス・スティーガル法が成立し、銀行と証券分離型の金融システムが成立した。その特徴は、市場原理を追求し、TOB(株式公開買付)等のダイナミクスな新陳代謝を促し、かつリスクキャピタルの株式中心証券市場の金融システムが形成されたのである。したがって、グラス・スティーガル法にも象徴されるよう、銀行は株式保有を禁止して、価格変動の激しい株式を資金調達を中心とした金融システムを排除している。アングロ・アメリカン型の会計制度は、時価主義を採用し、公開市場取引の証券システムすなわち直接金融と親和的である。

時価主義のアングロ・アメリカン型の企業金融は自己資金中心で銀行借入があるのはもちろんだが、長期資金は株式発行と社債発行が中心である。アングロ・アメリカン型で重要なことは、株式発行を企業の重要な資金調達手段と位置づけ、発行価格を株式の市場価格とする経済システムでは、企業会計も資金調達のコストも時価を基準にしていることである。

アメリカの金融機関は、大きく分けて、大手商業銀行 貯蓄貸付組合(S & L) 中小銀行や地方金融機関 証券会社 ノンバンクに分けられる。

アメリカの商業銀行は、1970年代から金融革命が始動し、激動の時代の中で資金調達、不良債権、株価等すべての面で危機を体験し、これがバネとなっ

て、その後の革命的な金融大再編、業務改革のエネルギーとなったのである。さらにアメリカでは「金融工学」が発達し、マネー革命が起こり、顧客重視の新商品を開発し、金融サービスの拡充こそ銀行の生残り戦略と位置づけ、金融に関する諸規制撤廃に全力を尽くしたことである。

この30年の間、膨大な銀行が倒産し、整理されてきた。90年代初めには、金融崩壊で金融システムが破綻寸前にまで至った。1999年には「新金融制度改革法(GLB法=グリム・リチ・ブラリー法)」が成立し、さらに、州際業務の解禁、GLB法により銀行・保険・証券の各業務を持株会社の下で兼営が可能となり、垣根が撤廃されることになった^{xix}。

またアメリカの場合、わが国のメインバンクのようなシステムではないが、融資シンジケート・システムを中心銀行としてのメインバンクが存在し、協調融資をおこなっていた^{xx}。アメリカの商業銀行においては、メインバンクシステムがあまり発達しなかったが、それは銀行業務と証券業務が画然と区分され、直接金融が発達していたこと、銀行の株式保有を禁止していること、銀行の役員派遣がおこなわれなかつたこと、企業の長期資金は株式発行と社債発行が中心であったこと等による。

2001年にエンロン破綻、2002年にはワールドコム破綻と相次いで起こり、会計制度の不正に起因するもので、米国資本主義に不信をもたらした。しかし、直ちに再発防止の企業改革法「サーベンス・オクスリー法」を制定し、不正をおこなった企業幹部に対する罰則強化、会計事務所に対する監督強化等を制定した^{xxi}。アメリカは、通貨政策や金融政策が国家政策そのものであるという為政者の気迫がひしひしと感じられる教訓である。

2. ドイツ・ライン型

一方、ドイツ・ライン型は、銀行・証券併営のいわゆるユニバーサルバンク方式である。この方式を採用すると、銀行は本来業務の融資を妨げる企業の証券発行を抑制し、株式市場の発達を阻害する。この方式は、リスクキャピタルの供給を制限し、経済の活力を削ぐことにはなるが、一国の経済の基礎で

ある銀行の経営の安定を通じて、経済全体を安定化したものになっている。ドイツ・ライン型の会計制度は、取得原価主義を採用し、債権・債務関係を基本とする相対取引の銀行システムすなわち間接金融と親和的である。したがって、ドイツ・ライン型の企業金融は、自己資金と銀行借入が中心で株式発行は企業の重要な資金調達手段とはなっていない。取得原価主義のドイツ・ライン型では、企業会計は、取得原価表示が原則であるが、その代わり企業は株価の市場価格での資金調達を多様化することはなく、システムに一貫性が貫かれており、全体システムとして整合性がとれている。

ドイツの場合、強固なメインバンク制を敷いている。しかし、ベンチャービジネスなどの新規事業に対してメインバンク制に危険性を秘めていることも確かである^{xxii}。

3. わが国の場合

わが国の場合、戦前の商法は、ドイツを見習い、終戦直後スタート時点も同様、銀行中心の間接金融を主体とした企業金融システムを構築した。その後アメリカ軍の駐留により、その影響を強く受け、繰り返し法改正が行われた。アメリカのグラス・ステイガル法の影響により銀行・証券分離としたが、現在、銀行は企業の株式所有を総発行株式の5%以下の条件付きで認めている。すなわち、わが国の金融システムは、ドイツ・ライン型の上にアングロ・サクソン型を接木したような、折衷システムであった^{xxiii}。

わが国の場合、当初銀行中心の間接金融主体の企業金融、額面発行増資や額面を基準にし、配当のルールは取得原価主義の名残である。しかし高度成長時代から時価発行増資の金融が発達し、市場価格を利用した企業の資金調達が土地から株式にも敷衍した。しかし会計制度は、取得原価主義の会計制度を採用してそのままの状態である一貫性のない日本独特のシステムができあがったのである。このアングロ・アメリカン型とドイツ・ライン型の混在システムが結果的にバブルの崩壊へと暴走したのである。

メインバンクシステムを振返ってみると

銀行は、高度成長以来、旧大蔵省と日銀の指導のもと、「護送船団方式」に従い、メインバンクシステムでシェアだけを増やせば銀行が成長するという認識があり、自らの改革をまったく怠ってきて、進歩がなかった。

銀行自体が、戦略を持っておらず、メインバンクシステムの現状維持に、唯々諾々としてきた。したがって金融グローバル化の波が押寄せても、新商品を開発する機運が開けなかった。また大銀行は、大企業中心主義の経営をおこない、庶民向けの住宅・個人ローンをビジネスとして確立しようという発想は生まれてこなかった。そのためバブル時は、ノンバンク・不動産業者・建設業者に融資を傾注するようになってしまったのである。

わが国の銀行は、戦後一貫してシェア以外では真の競争を避け、カルテル体制を維持してきた。他業態からの銀行業への進出も排除してきた。したがって顧客に対するサービス精神など生まれる素地がほとんどなかった。

わが国の銀行は、融資の場合企業の財務内容によって判断するのではなく、有担保主義であった。そのため、企業から担保を取れば、企業のモニタリングもせずに青天井の融資へと走り、このことは銀行のコーポレート・ガバナンスの欠如と指摘されても致しかたない。

銀行の収益構造についても、官に頼らず、銀行自身が戦略を持つべき時にきている。収益性の低い預貸業務より、投資銀行的な長期融資へ、あるいは金融サービス業務へとシフトすべきである。また証券業務との垣根が低くなってきたので、各種の証券、不動産債権など売買すべきである。さらに本社人員のスリム化、人件費の削減、企業への天下り廃止、若いリーダーの育成等を行えばメインバンクシステムの復活も可能となる。

現在は、企業の債務最小化と個人の銀行への貯蓄で資金がだぶつき、必要とする企業に資金が、循環せず、銀行に滞留してしまっている。銀行は合計約 90 兆円の国債を保有し政府と銀行の間しか循環が行われていない。郵貯も滞留するばかりで資金は、有効に循環せず、金融当局は資金が循環するよう戦

略をもって金融の仕組みを再構築すべきである。

また金融当局は、通貨政策や金融政策を国家の一大戦略と考え「金融に関する将来ビジョン作り」を、政治家の圧力に屈しない強い意思をもって政策に当たるべきである。

そうすれば新しい希望のあるメインバンクシステムが構築できるはずである。

2004年2月16日受理

2004年3月29日採録

三上 季彦

日本大学大学院総合社会情報研究科 博士後期課程

- | | | | | |
|-------|--|--|---|-----|
| i | 『経済学辞典』20020405 489P 大月書店 | 並びに
三輪芳明・マーク・ラムザイヤー『日本経済論の誤解』20010906
309P 東洋経済新報社 | 20011120 | 有斐閣 |
| ii | 三輪芳明・マーク・ラムザイヤー『日本経済論の誤解』20010906
307P 東洋経済新報社 | | 宇沢弘文『金融システムの経済学』20001110 東京大学出版会 | |
| iii | 奥村宏『日本の株式会社』19880310 103P 東洋経済新報社
及び後藤新一『銀行』19880930 105P 日本経済評論
社並びに岡崎哲二『現代日本の経済システムの源流』19930624
71P 日本経済新聞社 | | 貝塚啓明『変革期の金融システム 1994 年』19941120
東洋経済新報社 | |
| iv | 鈴木健『メインバンクと企業集団』19980520 11P~
ミネルプア書房 | | 鹿野嘉昭『日本の銀行と金融組織』19940930 東洋経済新報社 | |
| v | 鈴木健『メインバンクと企業集団』19980520 210P~
ミネルプア書房 | | 全国銀行協会金融調査部『わが国の銀行』20030723 財経詳報社 | |
| vi | 堀内昭義・福田慎一『金融研究 6 巻 3 号(日本のメインバンクは
どのような役割を果たしたか)』1987 年 2P~
日本銀行金融研究所 | | ポール・シェアード『メインバンク資本主義の危機』19970731
東洋経済新報社 | |
| vii | 佐々木一成『経済経営研究 1992 年、12 巻 4 号(メインバンクの
実証分析)』21P 日本開発銀行設備投資研究所 | | 青木昌彦『システムとしての日本企業』20000626 NTT 出版
館内昇『メガバンクの誤算』20020725 中央公論新社 | |
| viii | 池尾和人『現代の銀行』19930708 73P 東洋経済新報社 | | | |
| ix | 鹿野嘉昭『日本の銀行と金融組織』19940930 176P
東洋経済新報社 | | | |
| x | 山中宏『メインバンク制の変容』20020715 1P
税務経理協会 | | | |
| xi | 首藤恵『日本の企業金融』19960530 69P
東洋経済新報社 | | | |
| xii | 藪下史郎『現代日本の金融分析(メインバンクと情報の理論)』
19920610 11P 東京大学出版会 | | | |
| xiii | 岡崎哲二『現代日本の経済システムの源流』19930624 9P
及び 286P 日本経済新聞社 | | | |
| xiv | 貝塚啓明『変革期の金融システム 1994 年』19941120 72P
東洋経済新報社 | | | |
| xv | 鈴木健『メインバンクと企業集団』19980520 58P~
ミネルプア書房 | | | |
| xvi | 青木昌彦並びにヒュー・パトリックの『日本のメインバンクシステ
ム』19971226 18P~ 東洋経済新報社 | | | |
| xvii | 青木昌彦『経済システムの比較制度分析』20021212 222P | | | |
| xviii | 日本経済新聞社『現代企業入門』20000723 267P
日本経済新聞社 | | | |
| xix | 野村総合研究所『変貌する米銀』20021201 73P
野村総合研究所 | | | |
| xx | 松井和夫『現代 アメリカ金融資本の研究序説』19861125 111P
および 218P 文真堂 | | | |
| xxi | 淵田康之『アメリカ資本市場改革』20021024 38P
日本経済新聞社 | | | |
| xxii | 羽森直子『ドイツの金融システムと金融政策』20010330
15P 中央経済社 | | | |
| xxiii | 日本経済新聞社『現代企業入門』20000723 268P
日本経済新聞社 | | | |

参考文献 (脚注文献以外の文献)

- 鹿野嘉昭『変貌する日本の金融制度』19960314 東洋経済新報社
堀内昭義『現代日本の金融分析』19920610 東京大学出版会
斎藤精一郎『現代金融入門』20030123 日本経済新聞社
池尾和人『銀行はなぜ変わらないのか』20030330 中央公論新社
星岳雄『日本金融システムの危機と変貌』20010518 日本経済新聞社
高木仁『金融システムの国際比較分析』19990311 東洋経済新報社
日本銀行・銀行論研究会『金融システムの再生にむけて』